

平成22年度新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種についてのお知らせ

インフルエンザが流行する時期になりました。今後の流行時期に備えて手洗い・うがいなどの予防に併せて、インフルエンザワクチン接種もお勧めします。

〈今季のインフルエンザワクチンについて〉

今季のインフルエンザワクチンは、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの3株を混合したワクチンとなります。⇒ **インフルエンザHAワクチン(3価ワクチン)**

新型

+

季節性A香港型

+

季節性B型

○接種実施期間：平成22年10月～平成23年3月 早めの接種をお勧めします。

○接種基準回数：13歳未満の方…2回接種、13歳以上の方…1回接種

※13歳以上の方で基礎疾患等があり、医師の判断によっては2回接種する場合もあります。

○接種場所：☆町内では、武田医院・藤本診療所・三村医院・山田医院・芳野病院・鏡野病院 奥津診療所・上齋原診療所・富診療所で、接種を受けることができます。

☆町外・県外の医療機関でも接種できます。接種希望医療機関にご確認ください。

○接種費用について（町内の医療機関で接種した場合の金額）

1回目 3,600円、2回目 2,550円

※2回接種の場合、1回目と異なる医療機関で接種する場合は、2回目も3,600円となります。

※町外・県外の医療機関で接種する場合は、接種医療機関へ金額等の確認をしてください。

なお、町では下記の対象者については費用負担の助成をします。対象者により、助成方法等が異なりますのでご注意ください。

| 負担軽減対象者 | 町助成額 | 助成方法等、注意事項 |
|---|-------------------------|---|
| ①生活保護世帯および 市町村民税非課税世帯 | | 町より「助成券」を郵送します。接種時に医療機関へご提示ください。(助成券は準備が出来次第送付します。) |
| ②乳幼児から中学生に相当する 年齢の方 | 全額 | 〈町内医療機関で接種を希望する場合〉 「乳幼児、児童及び生徒児童医療費受給資格証」を接種時に医療機関へご提示ください。 〈町外医療機関で接種を希望する場合〉 医療機関窓口で全額お支払いされた後、領収書・母子手帳または予防接種済証明書・印鑑・振込口座がわかるものをご持参のうえ、役場健康増進課または各振興センターで助成申請してください。 (申請締切：4月15日(金)) |
| ③65歳以上の方 ④60歳以上～65歳未満で、基 礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器 等の障がいを有する方 (主治医の判断による) | 1回につき 1,800円 町が助成 | 町助成額を引いた金額（1回目であれば1,800円、 2回目同医療機関であれば750円、1回目と医療機 関が異なれば1,800円）を医療機関窓口でお支払い ください。) |

①～④の対象者の方で、県外の医療機関で接種を希望する場合

医療機関窓口で全額お支払いされた後、領収書・予防接種済証明書・印鑑・振込口座がわかるものをご持参のうえ、役場健康増進課または各振興センターで助成申請してください。(申請締切：4月15日(金))

※上記対象者以外の方も全額自己負担で接種できます。

※アレルギーのある方は接種できない場合もあります。各医療機関でご相談ください。

※予診票は各医療機関、役場健康増進課にあります。

上記の内容は国の動向等により、今後変更になることもあります。

接種を希望される方は、必ず事前に医療機関に確認及び予約をしてください。

お問い合わせ：役場健康増進課 保健師・栄養士まで 電話(0868)54-2025